

# なくそう 所有者不明土地

所有者が分からない土地は、利用も管理も困難です。  
公共事業や災害復興の妨げとなっています。

所有者不明土地をなくすための新しい制度が  
令和5年以降、順次施行されます。



不動産登記推進  
イメージキャラクター  
「トウキツネ」

法務省民事局  
MINISTRY OF JUSTICE CIVIL AFFAIRS BUREAU

詳しくはこちら▶

